

(株)宮内建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を増加させる。

<対策>

令和4年12月～

- 全従業員を対象にした年次有給休暇を取得させる日を設ける
年間3～5日を目標とする

目標2：従業員の子供を対象とした「子供参観日」を年2回実施する。

<対策>

令和4年12月～

- 8月及び12月に実施予定
- 社内掲示による社員への周知